

最低賃金改定に伴う職員の時間単価の改正について

1 愛知県の最低賃金の改訂について

愛知県の最低賃金

地域別最低賃金

※令和7年10月18日から愛知県最低賃金が改正されます。

(効力発生日：令和7年10月18日)

[業務改善助成金のご案内はこちら](#)

最低賃金名	時間額(円)	適用労働者の範囲
愛知県最低賃金	1,140	愛知県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。 ※ 愛知県最低賃金が改定され特定最低賃金を上回る場合は、愛知県最低賃金が適用されます。
令和7年10月17日 までの 愛知県最低賃金	1,077	

2 事務職員の時間単価の改正について

- ・現行単価 1, 1 0 0 円→ 1, 1 5 0 円